

こんな「うまい話」にご用心！

この株は上場確実!
今買えば必ず儲かります!
元本も保証します!

未公開株で出た損を取り返してあげますよ!
その代わり別の商品を購入して下さい。

もし〇〇社の株・社債を買ってくれたら、あとで必ず高く買い取りますよ!

金融庁の者ですが、××社の株式は近々上場予定なので、信用しても大丈夫ですよ！

こんな勧誘を受けた人は…

要注意！

知らない人からの電話や郵便による
「未公開株・社債」の勧誘は

『詐欺』の可能性大！！

「未公開株・社債」などについては…

■登録を受けた
証券会社以外による売買は

原則無効！

■登録を受けた
証券会社以外による広告・勧誘は

違法！



詳しい情報はコチラ!

登録を受けた証券会社以外による売買は 原則無効!

- 「未公開株・社債」の販売ができるのは登録を受けた証券会社だけ。
- 無登録業者^{*}が、「未公開株・社債」などの売付けを行った場合や、他の業者による売付けの媒介を行った場合、その売買契約は原則無効になります! ※金融商品取引法に違反して登録を受けずに「未公開株・社債」等の販売等を行う業者。

登録を受けた証券会社以外による広告・勧誘は 違法!

- 一般的に、幅広い投資家に「未公開株・社債」の取引の勧誘が行われることは、考えられません。
→登録を受けた証券会社以外がこうした取引の勧誘を行うことは、違法ですので、絶対に関わらないようにして下さい!

※登録を受けた証券会社についても、「未公開株」の勧誘は原則禁止されています。

- 勧誘してきた業者がきちんと登録を受けているかどうかは、金融庁・財務局のホームページや電話によって確認することができます。
- なお、金融庁・財務局の登録を受けている証券会社であっても、
 - ・その証券会社の信用力などが保証されているものではありません。
 - ・「元本保証」「絶対に儲かる」などと説明して勧誘することは、禁止されています。
- 金融庁などの公的機関を名乗る電話や、「買ってくればあとで高く買い取ります」、「損を取り戻してあげます」などといった勧誘も、簡単に信用しないようにしましょう!

不審な勧誘を受けた場合は、すぐに以下の連絡先までご相談下さい。

金融庁 金融サービス利用者相談室

電話（ナビダイヤル） **0570-016811**

※IP電話からは03-5251-6811

警察

警察総合相談電話「#9110」番または最寄りの警察本部、警察署

消費生活センター 消費者ホットライン

電話 **188**

※IP電話の方は、お住まいの地域の消費生活センターにお問い合わせ下さい。

法テラス

解決に役立つ情報提供と弁護士費用の立替え

電話（法テラス・サポートダイヤル） **0570-078374**

日本証券業協会

「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止センター **0120-344-999**